

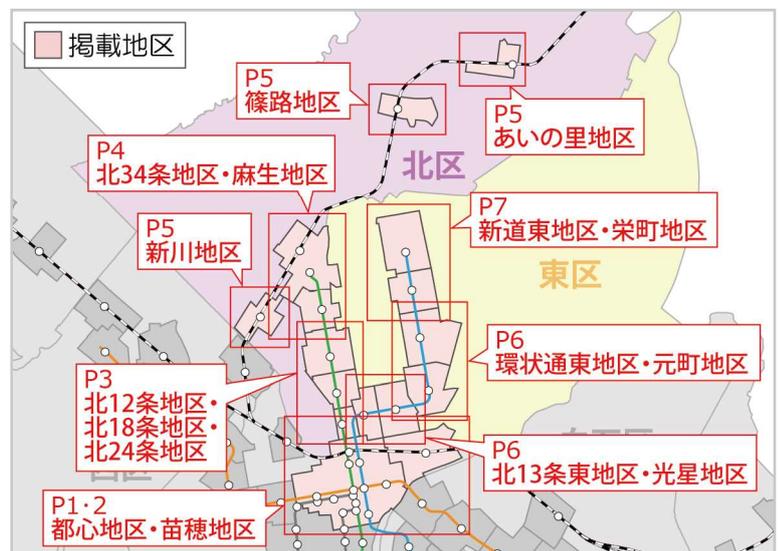
バリアフリー化推進マップ

北区・東区版

このパンフレットは、令和4年6月に策定した「札幌市バリアフリー基本構想2022」を抜粋して作成しています。

目次

都心地区・苗穂地区	1・2
北12条地区・北18条地区 北24条地区	3
北34条地区・麻生地区	4
新川地区・篠路地区・あいの里地区	5
北13条東地区・光星地区 環状通東地区・元町地区	6
新道東地区・栄町地区	7



凡例

<重点整備地区>

- : 重点整備地区
- : 中心施設から500mの範囲
- : JR・地下鉄・路面電車路線

<JR・地下鉄・路面電車・バスターミナル>

- : 旅客施設
- : エレベーター

<生活関連経路>

- : 主要な生活関連経路（整備済）
- : 主要な生活関連経路（未整備）
- : その他の生活関連経路（整備済）
- : その他の生活関連経路（未整備）

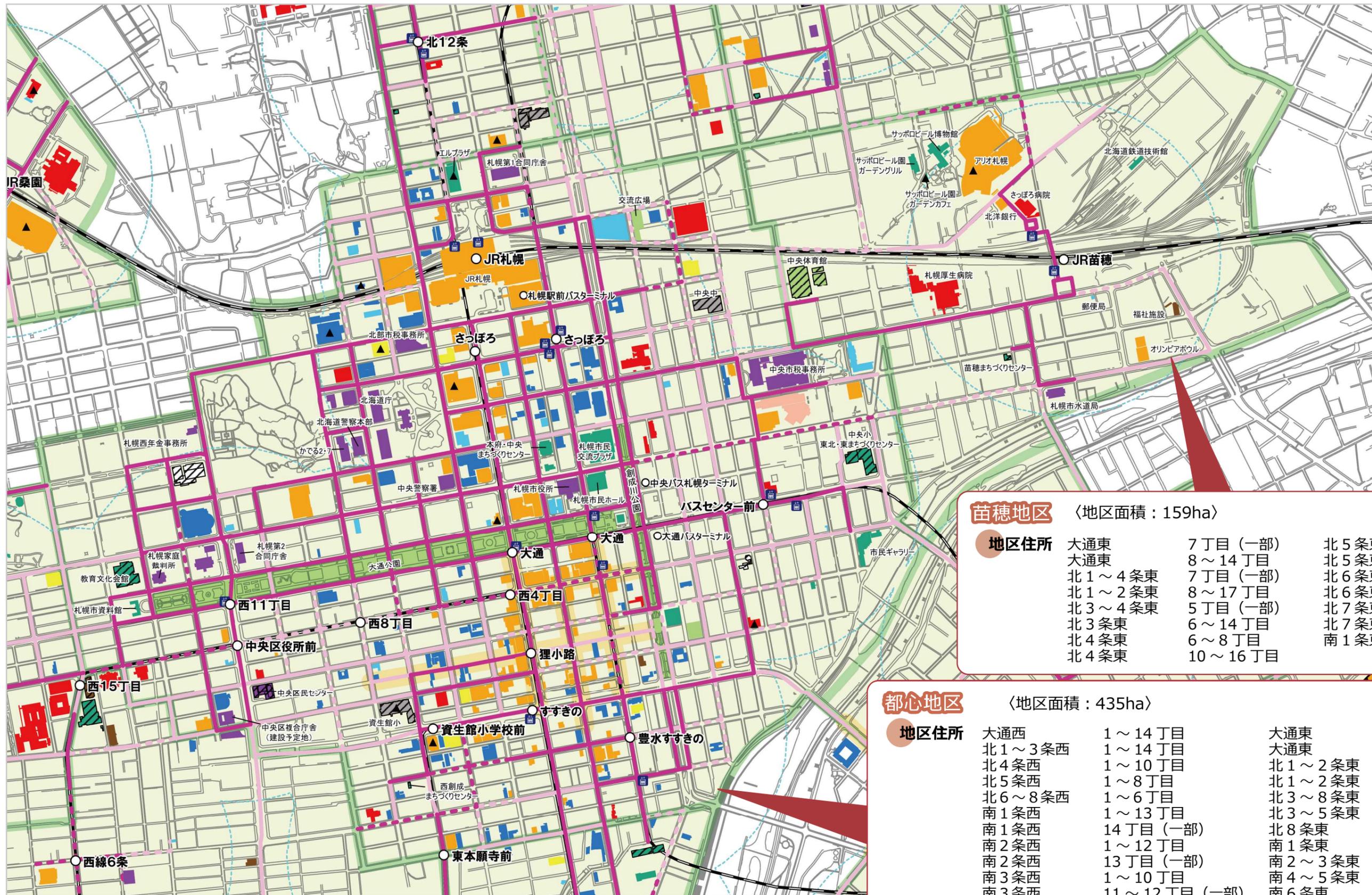
<生活関連施設>

- : 官公署
- : 文化施設、観光施設
- : 福祉施設
- : 教育施設
- : 運動施設、都市公園
- : 医療施設
- : 郵便局
- : 商業施設
- : 娯楽施設
- : 宿泊施設
- : 駐車場
- : 避難所
- : 商店街
- ▲ : 表示板交付施設

※整備状況は令和3年度末現在です。

※生活関連施設の出入口や最寄りのバス停留所への詳細な経路は、図面上明示していない場合があります。

※令和3年度末時点で、「札幌市バリアフリー基本構想2022」に基づく重点整備地区内には、バリアフリー法に基づき締結した「移動等円滑化経路協定」はありません。



苗穂地区 (地区面積：159ha)

地区住所	丁目	条	丁目
大通東	7丁目 (一部)	北5条東	5丁目 (一部)
大通東	8～14丁目	北5条東	6～17丁目
北1～4条東	7丁目 (一部)	北6条東	5～8丁目
北1～2条東	8～17丁目	北6条東	12～18丁目
北3～4条東	5丁目 (一部)	北7条東	5～9丁目
北3条東	6～14丁目	北7条東	11～17丁目
北4条東	6～8丁目	南1条東	8丁目
北4条東	10～16丁目		

都心地区 (地区面積：435ha)

地区住所	丁目	条	丁目
大通西	1～14丁目	大通東	1～6丁目
北1～3条西	1～14丁目	大通東	7丁目 (一部)
北4条西	1～10丁目	北1～2条東	1～6丁目
北5条西	1～8丁目	北1～2条東	7丁目 (一部)
北6～8条西	1～6丁目	北3～8条東	1～4丁目
南1条西	1～13丁目	北3～5条東	5丁目 (一部)
南1条西	14丁目 (一部)	北8条東	1丁目
南2条西	1～12丁目	南1条東	1～7丁目
南2条西	13丁目 (一部)	南2～3条東	1～6丁目
南3条西	1～10丁目	南4～5条東	1～5丁目
南3条西	11～12丁目 (一部)	南6条東	1～3丁目
南4～6条西	1～8丁目	南7条東	1～2丁目
南4条西	9～10丁目 (一部)		
南7条西	1～8丁目 (一部)		

北24条地区 (地区面積: 125ha)

地区住所

- 北 21 ~ 27 条東 1 丁目
- 北 20 条西 8 丁目 (一部)
- 北 21 ~ 25 条西 2 ~ 8 丁目
- 北 26 ~ 28 条西 2 ~ 7 丁目

麻生地区 (地区面積: 190ha)

地区住所

- 北 34 条西 9 ~ 11 丁目
- 北 35 ~ 36 条西 8 ~ 10 丁目
- 北 37 条西 2 ~ 9 丁目
- 北 38 条西 2 ~ 8 丁目
- 北 39 条西 3 ~ 7 丁目
- 北 40 条西 4 ~ 6 丁目
- 北 37 条東 1 丁目 (一部)
- 北 38 ~ 41 条東 1 丁目
- 新琴似 6 条 1 ~ 2 丁目
- 新琴似 7 ~ 11 条 1 ~ 4 丁目
- 麻生町 1 ~ 9 丁目

北18条地区 (地区面積: 76ha)

地区住所

- 北 15 条西 1 ~ 4 丁目
- 北 16 ~ 17 条西 1 ~ 5 丁目
- 北 18 条西 2 ~ 6 丁目
- 北 19 ~ 20 条西 2 ~ 7 丁目
- 北 16 ~ 20 条東 1 丁目

北12条地区 (地区面積: 39ha)

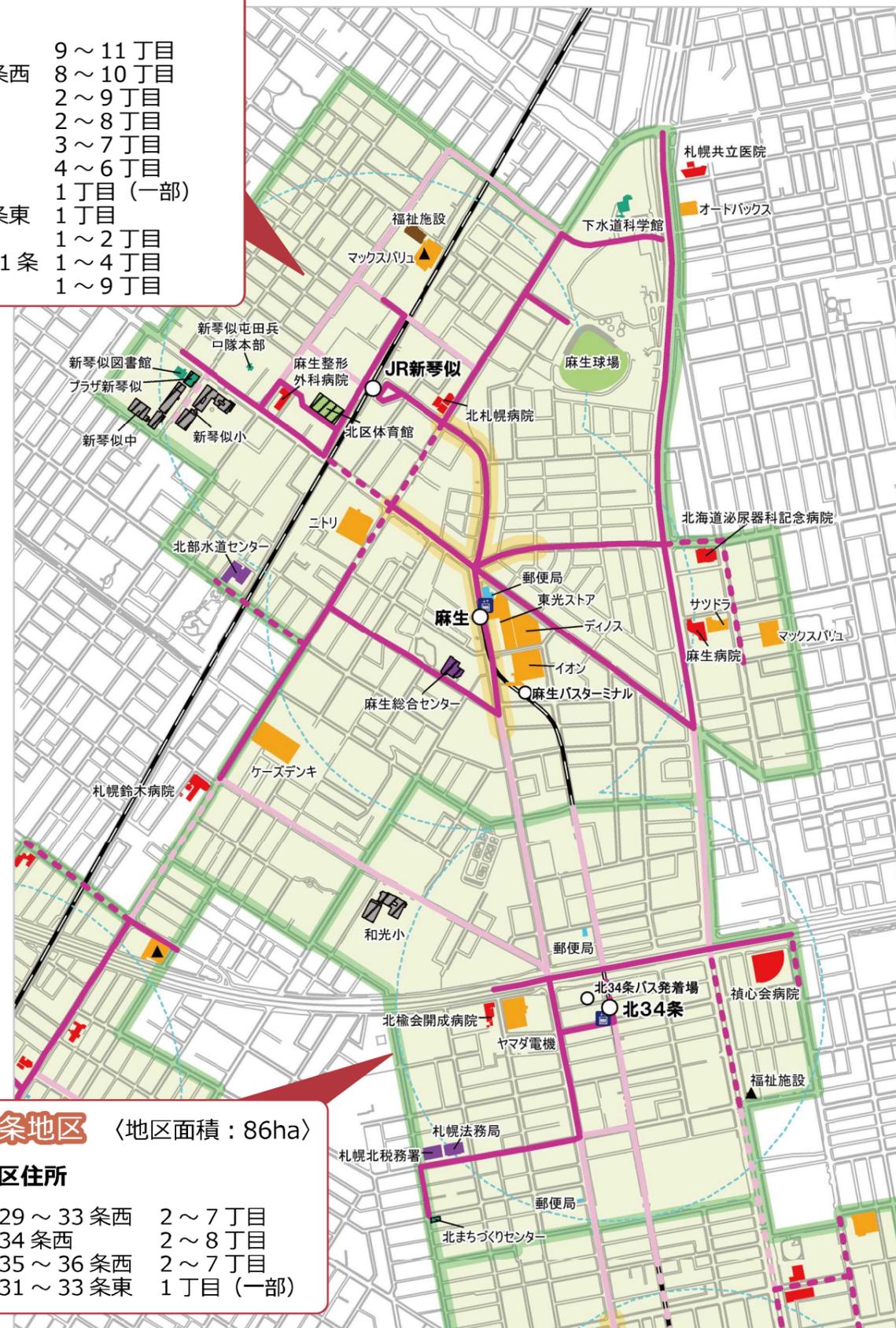
地区住所

- 北 9 ~ 14 条西 1 ~ 4 丁目

北34条地区 (地区面積: 86ha)

地区住所

- 北 29 ~ 33 条西 2 ~ 7 丁目
- 北 34 条西 2 ~ 8 丁目
- 北 35 ~ 36 条西 2 ~ 7 丁目
- 北 31 ~ 33 条東 1 丁目 (一部)





新川地区 〈地区面積：77ha〉

地区住所

- 北 27 条西 14 ～ 16 丁目
- 北 28 ～ 29 条西 13 ～ 15 丁目
- 北 30 条西 12 ～ 14 丁目
- 北 31 条西 14 丁目
- 北 32 条西 13 丁目
- 北 33 条西 12 丁目
- 新琴似 1 条 1 丁目
- 新琴似 1 条 2 丁目 (一部)
- 新川 1 ～ 4 条 1 ～ 3 丁目
- 新川 5 条 1 ～ 2 丁目
- 新川 5 条 3 丁目 (一部)

元町地区 〈地区面積：159ha〉

地区住所

- 北 20 条東 13 ～ 19 丁目
- 北 21 ～ 25 条東 13 ～ 20 丁目
- 北 26 ～ 28 条東 13 ～ 18 丁目
- 北 26 条東 19 丁目 (一部)

環状通東地区 〈地区面積：120ha〉

地区住所

- 北 11 ～ 12 条東 12 ～ 17 丁目
- 北 13 ～ 14 条東 12 ～ 16 丁目
- 北 15 ～ 17 条東 12 ～ 18 丁目
- 北 18 ～ 19 条東 12 ～ 19 丁目
- 本町 1 ～ 2 条 1 丁目

北13条東地区 〈地区面積：68ha〉

地区住所

- 北 8 条東 2 ～ 4 丁目
- 北 9 ～ 15 条東 1 ～ 4 丁目
- 北 16 ～ 17 条東 2 ～ 4 丁目



光星地区 〈地区面積：111ha〉

地区住所

- 北 8 ～ 12 条東 5 ～ 11 丁目
- 北 13 ～ 17 条東 5 ～ 10 丁目



篠路地区 〈地区面積：76ha〉

地区住所

- 篠路 2 条 9 丁目 (一部)
- 篠路 3 ～ 4 条 5 ～ 10 丁目



あいの里地区 〈地区面積：61ha〉

地区住所

- あいの里 1 条 4 丁目 (一部)
- あいの里 1 条 5 丁目
- あいの里 1 条 6 丁目 (一部)
- あいの里 2 条 4 ～ 6 丁目 (一部)
- 南あいの里 3 ～ 5 丁目
- 拓北 5 条 4 丁目 (一部)
- 拓北 5 条 5 丁目

バリアフリー化推進マップ(北区・東区版)



栄町地区 〈地区面積：150ha〉

地区住所

- 北 38 条東 14 ～ 19 丁目
- 北 39 ～ 43 条東 12 ～ 19 丁目
- 北 44 条東 12 ～ 15 丁目
- 北 45 ～ 46 条東 12 ～ 19 丁目
- 北 47 ～ 48 条東 10 丁目 (一部)
- 北 47 ～ 48 条東 13 ～ 19 丁目

新道東地区 〈地区面積：103ha〉

地区住所

- 北 30 ～ 33 条東 13 ～ 18 丁目
- 北 33 条東 12 丁目
- 北 34 ～ 36 条東 12 ～ 19 丁目
- 北 37 条東 12 丁目 (一部)
- 北 37 条東 14 ～ 19 丁目

7

お問い合わせ

札幌市まちづくり政策局 総合交通計画部 交通計画課

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 ☎ 011-211-2275

*本冊子の内容はホームページでもご覧いただくことができます。

<http://www.city.sapporo.jp/sogokotsu/barrier/basic/index.html>



SAPPORO